

令和5年 第8回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和5年4月25日（火）午後1時30分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮 沼 千 秋
教育長職務代理者	平 井 俊 一
委員	天 野 安喜子
委員	庭 野 正 和
委員	井 戸 道 代

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	大 關 一 彦
	教育指導課長	佐 藤 嘉 弘
	学校施設課長	八 木 邦 夫
	教育研究所長	百 々 和 世
	統括指導主事	千 葉 一 知

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中 尾 隆
	同 主査	志 村 一 彦

蓮沼教育長	<p>開会時刻 午後1時30分</p> <p>ただいまから、令和5年第8回教育委員会定例会を開催します。 本日は2名の方から傍聴の申出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、傍聴人の方の入室を許可します。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人入室〕</p>
教 育 長	<p>それでは、日程第1、署名委員を決定します。天野委員と庭野委員にお願いします。</p> <p>続いて、日程第2、教育関係事業報告にまいります。</p> <p>はじめに、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いいたします。</p>
飯田教育推進課 長	<p>それでは、教育委員会後援名義等使用申請一覧A4横版の資料で説明させていただきます。</p> <p>今回が28回目の後援名義申請です。行事名は、第28回MOA美術館江戸川区児童作品展であります。申請者は、同作品展実行委員会の委員長。事業目的は、子どもたちの創作活動を奨励することで、子どもの健全な成長を願い、社会教育及び情操教育の一端を担うということにあります。そのために児童の絵画、書写の提示表彰を行うというものでございます。実施日時は、令和5年12月2日から3日、土曜から日曜でございます。実施会場はタワーホール船堀、1階展示ホール、対象の範囲は区内の小学生でございます。経費の徴収につきましては、観覧につきましては無料でございますが、協賛金ということで一口1,000円の協賛金を募っているところであります。賞状副賞といたしましては、教育委員会賞を授与させていただく予定でございます。</p> <p>次のページをご覧ください。作品募集・応募のお願いということで資料いただいておりますが、1の開催の願いの後ろから二つ目の段落をご覧くださいただければと思いますが、今回の作品展は28回目でございます。</p> <p>1箇所、ここがちょっと間違っております。昨年は、無展示での開催</p>

	<p>となったというふうに記載がございますが、無展示になったのは一昨年のものでございまして、昨年はタワーホール船堀の展示を通常通り行ってございます。</p> <p>海外が323点、書写179点等、総数502点、26校からの参加があり、昨年も実施をしております。</p> <p>次のページにございますように、設定する賞としましては、(2)にございますように、絵画及び書写、それぞれ区長賞、区議会議長賞、教育委員会賞等々、こちらに記載がございます各種の賞がございます。</p> <p>その中で(3)にございますように、江戸川区長賞につきましては、今回のこの江戸川区作品展の上部にあたりますMOA美術館全国児童作品展にエントリーをするということになってございます。</p> <p>その他、予算書を参考に添付をさせていただきました。</p> <p>ご説明につきましては以上です。</p>
教 育 長	この件につきまして、何か質問、意見などはございますでしょうか。
天 野 委 員	昨年もお伺いしたかもしれませんが、賞がついているということで、審査をされるのは、どのような方でしょうか。
教育推進課長	<p>審査に当たられますのが、絵画の部分につきましては、新興美術院理事、日本美術家連盟会員、千葉県美術会理事の方と、もう1人の方は美術教育研究科、元千葉大学講師の2名の方が審査にあたります。</p> <p>書写につきましては、毎日書道展会員、創玄書道会審査員の方1名と、毎日書道展会友、書道日本社理事の2名の方、それぞれ2名ずつの専門家の方が審査に当たるというふうにお伺いしてございます。</p>
教 育 長	ほかいかがでしょうか。
庭 野 委 員	28回目ということで歴史もございまして、これは全国的に展開されているものだというふうに思います。子どもたちの表現の発表の場ということで続けてきていただいておりますので、ぜひ、いろんな子どもが応募して、ここに飾れるように、頑張ってくださいなというふうに思います。また、学校については、それをぜひ支援するような、いろんな授業の形というのをとってもらえたらうれしいなと思います。

平井委員	<p>昨年は、26校の参加がありましたということですが、学校への周知はどのような形で行われているのか。その26校というのは、毎年同じ学校が多いのか、校長先生によるのか、何かその辺ありますか。</p>
教育推進課長	<p>周知につきましては、チラシ等を各学校に配布する方法で行っていただいております。26校の例年の参加状況につきましては、概ね同じような学校が申し込んでいるケースが多いというふうに伺っているところでございます。</p>
教育長	<p>学校には賞があるようなコンクール等が多く案内されてきます。各学校でずっと継続して取り組んで子どもたちが意欲的に参加して実績上げているところもあります。今回の行事には力を入れていないけれども、例えば薬物防止ポスターだとか別のものに力を入れて取り組んでいるところもあると思います。そういう参加状況を分析して、こういう傾向にあるとか把握しておいてもいいかなと思いますね。</p> <p>ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続いて、教職員の人事についての報告にまいります。これは人事に関する案件でございますので、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により、審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p>
教育長	<p>賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。傍聴人の方は、退出願います。</p> <p style="text-align: center;">〔秘密会〕</p> <p style="text-align: center;">〔秘密会終了〕</p>
教育長	<p>以上をもちまして、令和5年第8回教育委員会定例会を終了します。</p> <p>閉会時刻 午後1時51分</p>